



2026年 7 月 28 日

各 位

会社名 株式会社エルテス
代表者名 代表取締役社長 菅原 貴弘
(コード番号：3967 東証グロース)
問合せ先 取締役 経営戦略本部長 伊藤 豊
(TEL. 03-6550-9280)

株主優待制度の拡充及び変更に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、株主優待制度の拡充及び変更について決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。なお、2026年8月末日基準日と2027年2月末日基準日以降の株主優待制度が異なる内容となっておりますので、ご注意ください。

1. 株主優待実施の目的

当社は、株主の皆様へ日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方に中長期的に当社株主になっていただくことを目的として、株主優待を実施しております。また、2026年6月25日付で公表いたしました「構造改革(カーブアウト)による財務体質の抜本的改善及び新たな資本政策」において、2029年2月期末に総還元性向40%を目指す方針を掲げ、株主還元の強化を重要な資本政策の一つとして位置付けております。

そうした中で、3カ年経営計画において、個人投資家の増加を重要なKPIに設定し、3年で倍増させることを掲げております。その他、以前より権利落ち日等における株価の短期的なボラティリティを抑制し、株主の皆様に安定して当社株式をご保有いただける環境を整えることが重要な課題であると考えておりました。

それらに対して、当第1四半期の営業利益が社内予算を上回り順調に推移していることから、株主還元施策を前倒しで実行し、課題解決および還元強化の両立を目的に、2027年2月末日基準日以降の優待対象となる保有株式数の下限を引き下げ「400株以上800株未満」の区分を新設(拡充)するとともに、より多くの方に中長期的に当社株式を保有していただくため、すべての区分において「継続保有期間・半年以上」を条件とする制度へ変更を行うことといたしました。また、2027年2月末日基準日の拡充・変更に先立ち、2026年8月末日基準日に限り、保有期間を問わず「400株以上800株未満」保有の株主様を対象にした優待を新設いたします。

2. 株主優待の拡充および変更内容

株主優待制度の主な変更点は以下の通りです。

- 優待対象となる保有株式数の下限を引き下げ「400株以上800株未満」の区分を新設いたします。
- 2027年2月末日基準日以降は「継続保有期間・半年以上」を条件といたします(これに伴い、半年未満の優待は廃止となります)。
- 2026年8月末日基準日に限り、「400株以上800株未満」を保有の株主様(保有期間条件なし)を対象に1,000円分のデジタルギフトを進呈いたします。

(変更前)2026年2月末日基準日適用

保有株式数	保有期間	基準日	優待内容	
800株以上	半年未満	8月末日/2月末日	デジタルギフト5,000円分	年2回/年間10,000円
800株以上	半年以上	8月末日/2月末日	デジタルギフト10,000円分	年2回/年間20,000円

(変更後)2026年8月末日基準日のみ適用

保有株式数	保有期間	基準日	優待内容	
400株以上 800株未満	条件なし	2026年8月末日	デジタルギフト1,000円分	新設(2026年8月末日基準日のみ実施)
800株以上	半年未満	2026年8月末日	デジタルギフト5,000円分	年2回/年間10,000円
800株以上	半年以上	2026年8月末日	デジタルギフト10,000円分	年2回/年間20,000円

(変更後/新制度) 2027年2月末日基準日以降適用

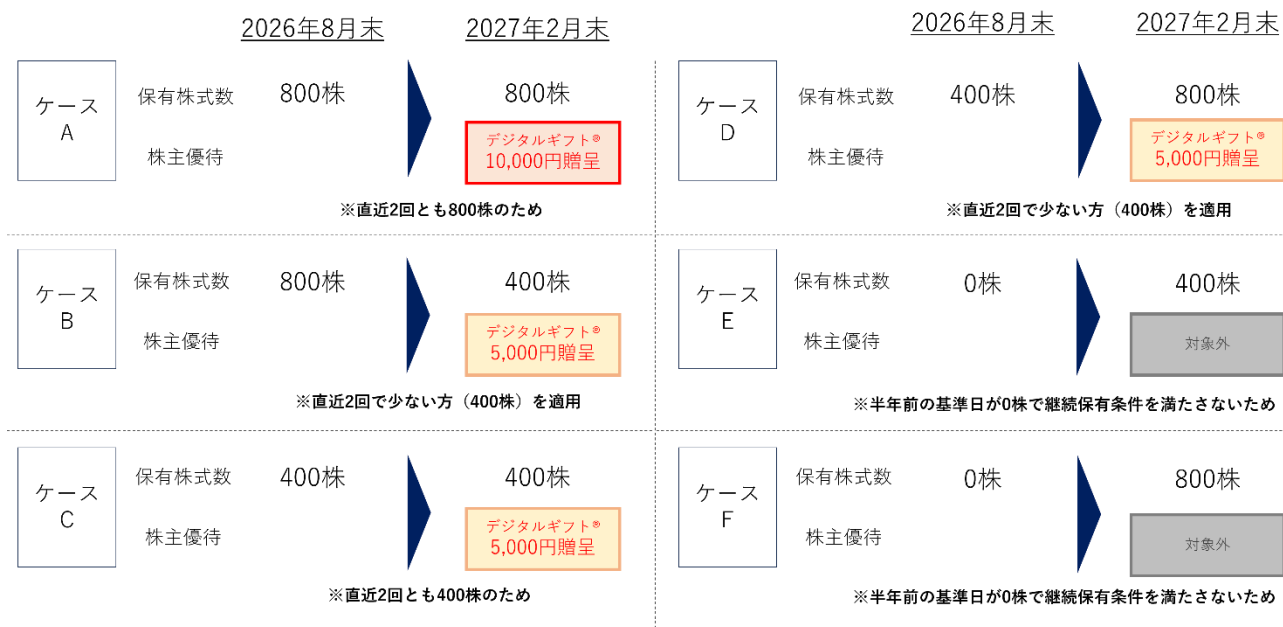
保有株式数	保有期間	基準日	優待内容	
400株以上 800株未満	半年以上	8月末日/2月末日	デジタルギフト5,000円分	年2回/年間10,000円
800株以上	半年以上	8月末日/2月末日	デジタルギフト10,000円分	年2回/年間20,000円

※ 今回の変更に伴い、2027年2月末日基準日適用以降、保有期間が「半年未満」の株主様への優待(5,000円分)は廃止となります。

※ 半年以上継続保有とは、対象株式数(400株以上800株未満または800株以上)を保有する株主として、基準日(2月末日及び8月末日)時点の株主名簿に同一の株主番号で連続して2回記載されていることといたします。

※ 保有株式数の増減があった場合は、直近2回の基準日における「少ない方の株式数」に応じた優待が適用されます(判定ケース図をご参照ください)。

判定ケース図



3. 適用開始時期(2027年2月末日基準日以降適用制度)

2027年2月末日時点の株主名簿に記載された、400株以上(400株以上800株未満、または800株以上)の当社株式を保有されている株主を対象とした株主優待から適用を開始いたします。なお、2027年2月末日時点で半年以上の継続保有となるためには、半年前の「2026年8月末日」時点の株主名簿において、400株以上を保有していることが条件となります。

4. 株主の皆様へ

今後も株主の皆様への利益還元を重要な課題と位置づけ、配当、株主優待、自社株買いなどの株主還元施策を継続的に検討してまいります。なお、2026年8月末の権利分については、従来どおり保有期間が半年未満で800株以上の株主の皆様にもデジタルギフト5,000円分の優待が進呈されます。

なお、本株主優待制度変更による当期(2027年2月期)業績への影響は軽微であります。今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上